

背景

- ハード対策の想定を上回る豪雨による浸水被害の頻発化を受け、平成27年の水防法改正により想定し得る最大規模の洪水に対して、避難体制等の充実・強化。
- その後も、洪水浸水想定区域を指定することとされている河川以外の水害リスク情報の空白域で多くの浸水被害が発生。
- **令和3年の水防法改正により、洪水浸水想定区域の指定対象となる河川が拡充。**



H26.8避難所2階の浸水（徳島県）

概要

- 洪水浸水想定区域について、**想定し得る最大規模の洪水に係る区域**を公表（平成27年以前は、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域）
- 洪水時に避難が困難となる一定の浸水深を上回る時間の目安を示すものとして、「**浸水継続時間**」を公表
- 洪水時に家屋が流失・倒壊するおそれがある範囲として、「**家屋倒壊等氾濫想定区域**」を公表

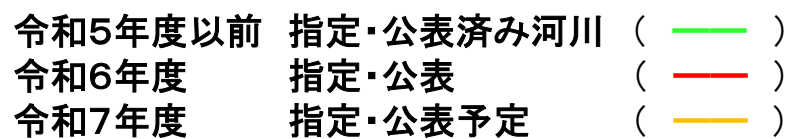
洪水浸水想定区域が指定されると… 市町村地域防災計画に洪水予報等の伝達方法、避難場所、避難経路等を定め、ハザードマップにより当該事項を住民等に周知すること、要配慮者利用施設等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等を図る。 → **洪水予報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難体制等を充実・強化**

対象河川

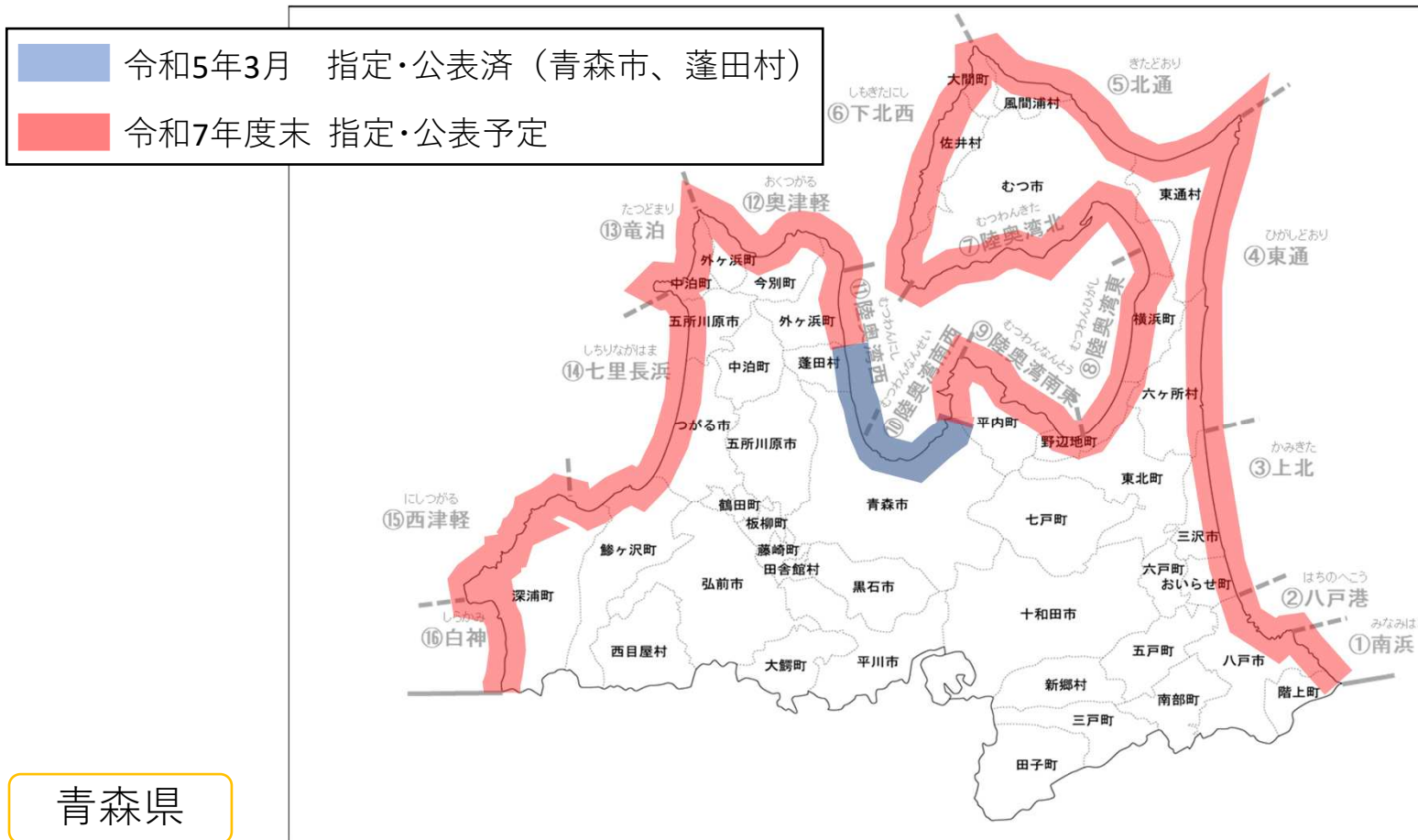
- 国土交通大臣または都道府県知事が規定により指定した河川（洪水予報河川、水位周知河川、特定都市河川）
- **洪水による災害発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当する河川**
（当該河川の周辺に住宅、要配慮者利用施設がある、その他洪水時に避難を行うと想定され、雨量等の情報を入手できること）

今後の予定

- ・ **水害リスク情報の空白域の解消を図るため、人家等が沿川にある県管理河川について、浸水が想定される恐れがある「区域」と「浸水深」を令和7年2月に55河川を公表、残る河川は年度内に公表予定**
- ・ **今年度は、国の交付金制度（国・県・市町村が各1/3を負担）を活用して、2町が洪水ハザードマップの作成・更新に取組中**
- ・ **新たに区域が指定された各市町村はハザードマップ作成を推進（国の洪水ハザードマップ作成目標：令和8年度）**



青森県沿岸高潮浸水想定区域の指定・公表



想定し得る最大規模の高潮による高潮浸水想定区域を令和7年度末を目標に指定・公表予定

市町村

- ・避難施設や避難経路に関する項目等を地域防災計画に規定
- ・高潮ハザードマップの作成や地域住民への配布